

東松島市奨学金返還支援事業助成金等 チェックシート

- ・平成28年4月1日以降に、宮城県内に事業所を有する事業主に正規雇用されている
- ・申請する年度の末日まで継続して当該宮城県内の事業所に勤務する

市外居住かつ
市外勤務である

- ・大学、短期大学又は専修学校の専門課程に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受けた
- ・看護師、准看護師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、助産師、保育士のいずれかの資格に基づき業務に従事している

対象外

市内居住かつ
市内勤務である

市内居住かつ
市外勤務である

市外居住かつ
市内勤務である

【助成金対象】
単年度上限：20万円
最長5年度で60万円
まで助成可能

【助成金対象】
単年度上限：10万円
最長5年度で30万円
まで助成可能

【助成金対象】
単年度上限：10万円
最長5年度で30万円
まで助成可能

初回申請日から5年間市内で定住する意思がある
申請時の奨学金の借入残額が100万円以上である

【市内定住加算金対象】

助成金に加算して上限40万円を助成

※申請日から5年以内に転出した場合返還規定あり

※初年度の申請に限る

※市外居住かつ市内勤務の方でも、申請年度の10月末日までに市内に転入した場合は加算金の対象になる場合あり

詳細は市HPを
チェック！
申請様式は
こちらから

